



(定価一部 二円) 編集と発行 埼玉県南埼玉郡 越谷町役場 電話越谷42,517,519,522番

8月は..... 町民第2期の 納期です

納税成績如何か

健全な国保運営の鍵

昭和三十三年国保の納税成績は、被保険者みなさんの深いご理解とご協力により、見事九〇%を突破いたしました。お互いに助けたり、助けられたりする国民健康保険制度は、被保険者

32年度国保税 納税成績 90.6%

これについて廿二年度の納税状況からながめてみますと、別掲のとおり廿二年度の国保税納入成績は九〇・六%の約一千五百万円であり、一方未納額が約百五十万円あります。以上と比較して別掲保険給付状況をみてみますと、お医者さんに支払う療養給付費や、助産費、葬祭費などあわせて約二千万円が支払われております。これに加えて国保を運営するための事務費や保険施設費などがありますので、年々国からの補助金や一般会計から繰入れる繰入金をもつて、その不足を補つておるわけですから未納者が多くなれば、それだけ国保の運営に支障をきたし、国保税をどうしても納めなければならないこととなります。不足を補う大切な国からの補助金も、納税成績九〇%を超すか超さないかで、相当のひらきがでますので、何といたしても被保険者皆さんのご協力によりつて百%完納にもつていかねば健全な国保の運営はのぞめないわけですが、したがって国保に未納者の方は、完納者に迷惑をかけるばかりでなく、国保の運営を苦しめ、もたらえる国の補助金までもらえないという損害をかける結果となりますので、どうか以上の事情をご理解されまして、本年こそは百%完納にむかつて特別のご協力をお願いいたします。

支払額	給付件数	被保険者数	未納者数
2,879,121	7,780	4,333	878
2,340,373	6,962	3,386	678
1,428,887	4,015	2,723	428
1,422,820	4,883	2,971	468
1,632,509	4,577	2,870	435
1,836,905	5,439	3,294	505
1,925,791	5,477	3,116	571
664,736	1,761	1,079	172
2,014,119	5,103	3,521	549
2,320,939	6,481	4,331	631
1,245,623	3,278	2,160	328
19,711,823	55,756	33,784	5,643

荻島小増改築工事の 起工式行わる

既報、荻島小増改築工事木造2階建、6教室714.94平方メートルの起工式は、去る5日午後3時から工事現場で関係者参列の上神式により挙行されました。完成は10月下旬の見込みです(写真はその起工式)

世帯主	課税所得額	課税所得額	算出例
世帯主	250,000	9,000	所得割額 250,000円×1.07/100=2,675円
長男	1,000	1,000	資産割額 10,000円×5.2/100=520円
長男の妻			均等割額(1人当り185円)
長男の長男			5人×185円=925円
算出基礎	250,000	10,000	年間税額 4,590円

世帯主	課税所得額	課税所得額	算出例
世帯主	150,000	6,000	所得割額 150,000円×1.07/100=1,605円
長男	200,000	200,000	資産割額 6,000円×5.2/100=312円
長男の妻			均等割額(1人当り185円)
長男の長男			2人×185円=370円
算出基礎	150,000	6,000	年間税額 2,757円

世帯主	課税所得額	課税所得額	算出例
世帯主	300,000	10,000	所得割額 450,000円×1.07/100=4,815円
長男	150,000	5,000	資産割額 15,000円×5.2/100=780円
長男の妻			均等割額(1人当り185円)
長男の長男			4人×185円=740円
算出基礎	450,000	15,000	年間税額 6,805円

世帯主	課税所得額	課税所得額	算出例
世帯主	350,000	3,000	所得割額 350,000円×(1.07-1/3)/100=2,500円
長男(18才以上)			資産割額 3,000円×5.2/100=156円
長女(18才以上)			均等割額(1人当り185円)
算出基礎	350,000	3,000	年間税額 3,496円

本年の国保税額確定

七月分から調整して徴収

国保税については、本年四月(第一期)分から六月(第三期)分まで暫定賦課してまいりましたが、すでに令書が皆さんの手許に配付されました。本年国保税が七月(第四期)分にて、年間税額が確定いたしました。毎年七月分より国保税が確定するわけ、いままで暫定賦課しておいた税額が調整されるわけで、次にその確定した国保税はどのようになされるか、例をあげて説明しましょう。

本年の税率決る

本年の税率は、本年四月(第一期)分から六月(第三期)分まで暫定賦課してまいりましたが、すでに令書が皆さんの手許に配付されました。本年国保税が七月(第四期)分にて、年間税額が確定いたしました。毎年七月分より国保税が確定するわけ、いままで暫定賦課しておいた税額が調整されるわけで、次にその確定した国保税はどのようになされるか、例をあげて説明しましょう。

一、資産割額：百分の五・二〇(昨年百分の六・二〇)
二、被保険者均等割額：一人につき一八五円(昨年一七四円)
三、世帯別平等割額：一世帯につき四七〇円(昨年四四二円)
四、所得割額は地方税法の定めるところにより、課税総所得額(本年度の町民税所得割額の算定基礎となつた額)にあん分して算出されるものであります。



ことしは豊作型

一時水不足で心配した稲作もその後好天気めぐまれ、立秋をすぎた現在、豊作型の稲がぐんぐんのびています。すでに早植の田では、十五日前後に刈取りがはじまり、農家にとつては忙しい収穫の秋のおとづれでもあり、豊作型とあつて笑顔をかくしきれないようです。早植以外の稲作も、台風シーズンをひかえての対策や、病害虫防除など最後の努力を傾けております。ほんとうにご苦労さまくれぐれもお身体をお大切に...おかげさまで本年度米予約申込みは、町の目標34,256石に対して100.4%の34,393石に達しました。

町	予約目標	予約石数	増減	%
羽島	6,204石	6,162.0石	△42.0斗	99.3
出谷	4,809	4,791.7	△17.3	99.6
大谷	3,808	3,815.2	7.2	100.2
大谷	2,516	2,631.2	115.2	104.6
大谷	3,164	3,165.2	1.2	100
大谷	3,611	3,614.4	3.4	100.1
大谷	893	900.9	7.9	100.9
大谷	4,512	4,512.8	0.8	100
大谷	2,705	2,745.2	40.2	101.5
大谷	164	164.0	—	100
大谷	1,870	1,890.8	20.8	100.1
大谷	34,256	34,393.4	137.4	100.4

国保の窓口から

こんな場合は 印鑑忘れずに 十日以内に届出

こんな場合が生じましたら、印鑑、受診証をお忘れなく十日以内に本庁国保課へお届け下さい。

▽世帯主が家族の誰かが輸出又は転入したとき(出生死亡のあつたとき)このときは即時に助産費(五百円)又は葬祭費(一千円)をお渡しします。

▽世帯主、又は家族のものが国民健康保険以外の健康保険(社会保険といわれるもの)に加入したとき又は資格のなくなったときこのときは社会保険資格取得証明書(本庁又は支所にあります)を勤務先の会社に持参し証明していただくこととなります。

▽協定以外の医師の診療を受けたときこのときは診療内容説明書(本庁又は支所にあります)へ医師から所定の記入をしていただき、証明捺印したものを提出下さい、それによって町が診療費の一部を負担いたします。

▽受診証を紛失、毀損したときこのときは毀損した受診証をご持参が、再交付の申請をして下さい、その手数料は四十円いただきます。

本年産米の政府買入価格は?

七月七日付で農林省から告示された本年の政府買入価格の参考までにお知らせします。

米	1等	2等	3等	4等	5等
〇・一〇〇	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一〇一	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一〇二	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一〇三	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一〇四	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一〇五	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一〇六	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一〇七	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一〇八	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一〇九	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一一〇	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一一一	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一一二	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一一三	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一一四	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一一五	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一一六	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一一七	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一一八	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一一九	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一二〇	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一二一	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一二二	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一二三	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一二四	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一二五	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一二六	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一二七	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一二八	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一二九	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一三〇	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一三一	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一三二	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一三三	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一三四	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一三五	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一三六	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一三七	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一三八	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一三九	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一四〇	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一四一	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一四二	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一四三	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一四四	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一四五	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一四六	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一四七	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一四八	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一四九	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一五〇	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一五一	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一五二	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一五三	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一五四	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一五五	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一五六	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一五七	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一五八	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一五九	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一六〇	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一六一	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一六二	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一六三	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一六四	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一六五	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一六六	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一六七	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一六八	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一六九	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一七〇	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一七一	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一七二	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一七三	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一七四	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一七五	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一七六	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一七七	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一七八	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一七九	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一八〇	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一八一	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一八二	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一八三	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一八四	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一八五	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一八六	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一八七	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一八八	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一八九	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一九〇	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一九一	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一九二	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一九三	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一九四	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一九五	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一九六	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一九七	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一九八	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・一九九	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・二〇〇	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・二〇一	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・二〇二	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・二〇三	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・二〇四	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・二〇五	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・二〇六	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・二〇七	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・二〇八	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・二〇九	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・二一〇	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・二一一	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・二一二	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・二一三	四三〇円	四二〇円	四一〇円	四〇〇円	三九〇円
〇・二一四	四三〇円	四二〇			

